

第4回町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会 議事要旨

- 1 開催日時：2023年3月1日（水） 午後1時30分～14時30分
- 2 開催場所：町田市役所9-3会議室
- 3 出席者
委員 丹間委員長、高橋副委員長、大野委員、宮崎委員、中委員
事務局 田村学務課長、
(学務課) 都筑担当係長、菅根担当係長、小寺係長、奥津担当係長
- 4 傍聴者 1名
- 5 議題
①第3回検討委員会の振り返り
②学校の統合と学区の再編に伴う通学の費用負担への意見交換のまとめについて
③町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会の報告書案について
④その他

<配布資料>

- ①第3回町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会議事要旨
- ②学校の統合と学区の再編に伴う通学の費用負担への意見交換のまとめについて
- ③町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会報告書（案）
- ④（当日追加資料）【当日配布予定】「学区外通学の新制度」の今後の予定について

議事内容（敬称略）

1 第3回検討委員会の振り返り

配布資料①「第3回町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会議事要旨」で説明

2 学校の統合と学区の再編に伴う通学の費用負担への意見交換のまとめについて

配布資料②「学校の統合と学区の再編に伴う通学の費用負担への意見交換のまとめについて」参照

<質疑応答等>

- 委員長 委員の皆さんから、何かよろしいでしょうか。
その他は、第3回で追加になったということでもよろしいでしょうか。
- 事務局 その他については、前回読み上げをしたのみで、今回、この用紙の形では初めて配付させていただいております。

- 委員長 分かりました。では、これをきちんと報告書にも取り込んでいくということですね。
- 事務局 そうです。
- 委員長 ありがとうございます。

3 町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会の報告書案について

配布資料③「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会報告書(案)」で説明

<質疑応答等>

- 委員長 結論としては、この25ページ、26ページにある9番のまとめのところで検討委員会として具体的な要望を提案、提示していくということになっているわけですが、その他の場所も含めて確認事項やご質問があればお願いいたします。
- この委員会の詳細については、資料編の資料の1に設置要領と、2に名簿、3に開催経過が書かれていますが、これを本編ではなくて資料編のほうに入れられたというのは、何か理由等がもしあれば教えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。
- 事務局 資料編でいいかと、資料3になりますか。
- 委員長 資料の1と2と3です。これが我々検討委員会についての情報になるわけですが、それを本編ではなく別冊のほうに入れられたというのは、何か理由等があれば教えていただきたいと思います。
- 事務局 特に理由はありませんが、本編のほうにつきましては検討内容に特化した形でまとめさせていただきましたので、資料編という形で後につける形を取らせていただいた次第です。
- 委員長 分かりました。ありがとうございます。検討内容、それから9番も含めるとまとめの要望についても本編のほうに載っているということですが、9番はまとめという表現がいいですかね。もう少し、例えば、要望というふうに入れるとか、何か委員の皆様からご意見があれば、このままでいいとか、どちらでもいいとか、いかがでしょうか。
- 委員 要望する内容が書いてあることでよろしいですか？
- 委員長 これは、文章をそのとおりに読むと、以下の取組を教育委員会に対して要望をするということになっているんですけれども。
- 委員 報告書のまとめなのか、要望書のまとめなのか、ちょっとよく分からなかったです。

- 委員長 要望書ではないですよ。あくまでも報告書で。ただ、皆さんの意見をまとめると、その意見というのは、教育委員会に対して要望していくような意見が多かったということで、こうなっているんですね。まとめのままでよろしいですかね。特にご意見がなければ、そのままということですが。
- ほかにいかがでしょうか。ほかの箇所でも構いませんので。
- 委員 先ほどまとめということで、これ自体を教育委員会に出すことになりますか。まだこれをさらにまとめて出すとかということになるのか。報告書(案)と、ここにも資料編というのがあって、これも出し、これも提出というか、報告するという形になるのか。
- 事務局 最終的には、本編と、その後ろに資料編をつなげる形で1冊の報告書にまとめる予定です。2つ一緒に、1冊にまとめます。
- 委員 それで、教育委員会としてさらに検討するということですね。
- 事務局 はい。
- 委員 分かりました。
- 委員長 そのほか、細かい点でも構いませんので、何かお気づきの点や確認したいことがありましたらお願いいたします。
- 1ページの(2)のご意見の表の中で、一番下のところ、21ページから22ページのところにかけて、全額補助すべきというところで「(多数の意見あり)」と書いてありますが、これはあえて数が何件あったかというものは出さないのでしょうか。なぜ多数というふうになっているのかなと思ひまして、省略せず載せるのであれば、その分、数を載せてもいいのかなと思ひます。
- 事務局 こちらは、書いていただいたそのまま、「(多数の意見あり)」と書いていただいています、そのまま掲載させていただきました。
- 委員 PTAのほうで話し合っ、やっぱり全額補助すべきじゃないかという意見があったので、そのまま「多数」と載せました。
- 委員長 ありがとうございます。よく理解できました。
- そうすると、この委員会の中で多数だったのか、小学校の保護者の中で多数だったのかが分かったほうがいいと思ひます。ぜひそこを書き足していただくような形でお願いできますか。そのほうが正確に伝わると思ひますので。
- 事務局 ありがとうございます。
- 委員長 そのほか、ご質問やご意見はいかがでしょう。よろしいですか。
- 委員 これが教育委員会に報告されて、教育委員会は教育委員会として、今度は市議会に制度なのでかけますか。
- 事務局 市議会にかける案件にはなりません。条例等、大きいくりのものではあ

りませんので、教育委員会内で新制度を策定してつくっていくという形になります。

○委員長 具体的にはこの資料編の資料の4番から7番までにあるような基準であるとか、要領、要綱といったものが今後変更というか、改定されていくというようなことですか。

○事務局 具体的には、資料編の資料3の次にある町田市就学指定校変更許可基準というのがありますが、この許可基準の体裁と近い、この学校の統合に特化した指定校変更許可基準をモデルに、今、制度設計をしているところでございます。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。

○委員 これは、このまま掲載になりますか。

○事務局 もし内容の変更がありましたら本日もいいですし、本日でなくても1週間以内ぐらいにお知らせいただければ直します。よろしく願います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにも特定の名称が書かれている箇所もありますけれども、そういったものもいま一度ご確認いただいて、もし修正があれば、意見を出されたご本人から事務局のほうに伝えていただくということをお願いします。

ご自身の意見の修正についてはそれでいいと思うんですけど、もしほかの方の意見で、何かこの表現だとかう伝わってしまうのではないかというようなことがあれば、この場を出しておいていただけると調整がしやすいかなと思います。何かお気づきの点はよろしいでしょうか。

では、事務局より報告書(案)の今後の取扱いについて、説明をお願いいたします。

○事務局 この報告書につきましては、今後、完成に向けて丹間委員長、高橋副委員長と事務局で文言整理を行います。最終的な記載内容については委員長に一任をいただければと思いますが、いかがでしょうか。委員長、副委員長、いかがでしょうか。分かりました。

では、後日、委員の皆様には完成品をお送りいたします。ありがとうございました。

○委員長 委員の皆さんもそれでよろしいですか。ご一任いただけるということで、ありがとうございます。

4 その他

①「学区外通学の新制度」の今後の予定について

配布資料④「当日追加資料」【当日配布予定】「学区外通学の新制度」の今後の予定について」で説明

<質疑応答等>

- 委員長 ご説明ありがとうございました。
- では、ただいまのことについてご質問やご意見はございますか。
- 委員 新1年生は8月から発送ということですが、学区がどっちにしようかなと選ぶのに、8月、9月、10月だと3カ月しかありません。学校公開は大体6月にあると思うので、入学を希望する新1年生の学校を下見に行くタイミングがありません。これを4月にできないでしょうか。新1年生の8月の分を4月の在校生と一緒にできないのかなと思いました。下見に行くタイミングが5月の運動会ぐらいしかなくて、そうすると、学区外でどっちにしようかなと選ぶときになると、大体、運動会は地域で重なるので、どっか1校しか行けない。8月になると、道徳地区公開は終わっているので、学校公開に行くタイミングがあまりないかなと思いました。
- 事務局 新1年生を8月から10月の申請期間に設定しているのは、今の通学区域緩和制度のスケジュールに合わせて設定しております。といいますのが、学校公開の機会が小学校、中学校共に9月の間に2回、学校公開をお願いしているところがございます。それに併せて各学校に見学に行けるように、新1年生については機会を設けておりますので、緩和制度の期間と併せて設定させていただいた次第です。
- 委員 選べるので、何校か回るかなと思ったら、2日間あるからどっちでもいいとなるけれども、2日間あると思うのは大人の都合で、子どもと一緒に連れて行きたいから土曜日しか行けません。2人お子さんがいて、1人が未就園児の場合、どちらかお父さんが家で留守番し、お母さんがその子を連れて行くこととなります。学校が見られる機会は多ければ多いほどいいと思い、運動会なども学校によっていろいろ特色があり、学校公開のタイミングや6月の道徳などで、見ることができたらいいかなと思いました。どちらにしても地域開放みたいなものは、おそらく来年度ぐらいからできると思うので、4月が無理でも6月がいいかなと思いました。ありがとうございます。
- 事務局 補足させていただきます。通学区域緩和制度の申請に当たりまして、8月以降の学校公開、もしくは見学に行けるような行事がありますかということで小中学校全校に確認を取っていきまして、まちだ子育てサイトのほうで、知って見て聞いて！学校公開情報というコンテンツの中でスケジュールを挙げさせていただいております。今回、学校の統廃合に併せまして、その期間をさらに長くというのは、まだこれからの話なので、ちょっと検討させていただいて、可能な限り期間や機会を増やすというのは対象校と調整させていただきたいと思います。
- 委員 ありがとうございます。

- 委員長 そのほか、いかがでしょうか。
- これは、資料の下の新校舎移転時については、見学というのは、まだ工事をしていますから難しいわけですね。今のご質問というのは、上の仮校舎、統合時のお話ということですね。ありがとうございます。
- ほかにご質問、ご意見等はよろしいでしょうか。
- では、資料の米印の1つ目で、本町田・南成瀬地区をモデルと記されていますけれども、上の2行、これについては全市に関係するというので、間違いないでしょうか。
- 事務局 はい。
- 委員長 ありがとうございます。

②最終回のあいさつ（学務課長、各委員より）

- 事務局 学務課長です。
- 委員の皆様におかれましては本検討委員会にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
- 本検討委員会は、学校の統合と学区の再編に伴う通学の負担軽減を目的にして、今、検討していただきました新たな学区外制度、それから、新たな通学費補助制度、この2本立てで、全4回の中で様々な意見をいただけてきました。
- 今後は、先ほども事務局から説明がありましたが、4月にこのご意見をいただいた中から新たな制度を策定させていただきまして、今後進めていきたいと思っております。
- 学校を統合する上で、子どもたちが安心安全に学校に通う、これは一番大事なことだということで、教育委員会でも認識しております。また、議会等でも、今回の3月議会でもたくさんそういったご質問ですとか、市長もこの後、いろいろ答弁すると思いますが、そういった中でも言っておりますので、教育委員会一丸となって、その取組に頑張っていきたいと思っております。
- 本日は、どうもありがとうございました。
- 委員長 ありがとうございました。
- では、委員の皆様からも、第4回目の今回で検討委員会は最終回となりますので、一言ずつお話をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。
- では、副委員長から順番に一言ずつお願いできればと思います。
- 副委員長 4回、ありがとうございました。
- ここに来て、いろんな課題があつて、それをどのようにしたらいいのかなということでも話し合われて、いいものになればいいなというふうに思っています。

中学校では、今日が都立の第一次選考の発表がありまして、本校も続々と合格発表ということでうれしい次第です。この子どもたち、義務教育が終わる子たちですけれども、町田の教育を受けてどんどん日本、あるいは世界に羽ばたいて行ってほしいなと思っています。

そのために、この学校づくりというのは非常に重要になってくると思いますので、また教育委員会のほうでもよろしくお願ひしたいと思います。今日は、どうもありがとうございました。

○委員

この統廃合が始まる前、新しい学校づくりから関わらせていただいて、大変いろんなことを知り、また、私自身も10年強、毎朝、見守りをしています。私の地区では4つの学校に行っています。毎朝、どこかの学校の児童生徒と言葉を交わしながら見守りをしているんですけども、本当に子どもたちが遠かろうと近かろうと元気に行っています。坂のある学校もあるというような事情を聞きましたけれども、そういう山坂越えて元気に行っていますので、とにかく事故に遭わないように、あるいは交通事故に遭わないように、一生懸命見守りをさせていただいています。

私は昭和の人間ですが、そろそろ昭和の人間が出る幕ではないなと思ひながらも、この会に出席させていただきました。本当に長い間、お世話になりました。

○委員

4回、ありがとうございました。子どもたちの安全な登下校のために大人はみんな頑張っているんだよ。だから、子どももルールを守ろうねと一生懸命訴えかけていこうかなと思います。

お願ひがあるのですが、ご意見カードの直筆について、ゲーグルフォームとかパソコンから送れるようにならないのか、手書きと両方選べるのが一番いいと思うので、ご検討いただければと思います。

この委員会に参加させていただいて、大学の先生というのはそういうお仕事までされているのかと恐縮な気持ちでいっぱい、子どもたちのためにありがとうございます。そして、小中学校の校長先生もお忙しい中、お時間をいただいてありがとうございます。

学区の小学校の目の前の道路が規制されていないので、ゾーン30を検討しようかというふうにいるいろいろ話が上がっています。

また、この件以外にも、統廃合がない学校はどうなるのかと気になっていたの、新しい学校ができる、新しい校舎ができる。古いところは何も変わらないのに、新しいところはいいけれどもと思ひながら聞いていいました。その辺は、また勉強させていただこうかなと思います。

いろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。

○委員 保護者の立場として参加させていただき、ありがとうございます。統合までに子どもたちの通学路でまだまだ整備が行き届かない場所があると思われまますので、子どもたちが安全安心で登校してもらって、親も安心して登校してもらうのが一番だと思うので、整備されることをお願いしたいです。

また、統合された後に母校がなくなるのか分からないんですけども、もし取り壊されるとか、何かあったら、ちょっと見学など中を見てみたいので、お声かけをお願いします。ありがとうございました。

○委員長 町田の新たな学校づくりがもう既に始まっていて、あと10年、20年すると、町田市の学校教育は本当にがらりとさらにいいものになっていくと思って、楽しみにしています。私も新たな学校づくり審議会のときから続けて、この学区外通学の検討委員会にも参加させていただきました。学校の教育環境をよりよくしていくということは学校づくりの審議会で議論して、こんな学校があったらいいなということは話してきたんですけども、やっぱりその学校まで子どもたちが家から通うという通学環境の部分、これもきちんとセットで整えていく必要があると考えます。

学校はすごくよくなったけれども、通学が辛いとか、通学が大変だというようなことを、子どもたちが6年間、あるいは9年間思わなくていいように、そのための負担の軽減とか、あるいは選択肢を少し広げるというようなことについて皆さんと検討できたというのは非常によかったなというふうに思っているところです。

報告書の「はじめに」のところにも書かせていただくんですけども、やはり通学を安全なものにして、そして負担を減らしていくということについては、それぞれの立場で、子どもたち本人が気をつけるというようなことがもちろんありますけれども、家庭とか学校とか行政、特に教育行政、それから、地域の方々も見守りをさせていただいたりというようなところで、みんな力を合わせていかなければ実現しませんし、また、1回制度をつくったらそれでうまくいくかという、そうでもないと思いますので、制度はもちろんですけども、日頃のそういった意識とか取組というのが子どもたちの安全な通学をつくっていくというふうに考えているところです。

いずれにしても、この4回という非常に限られた回数の中できちんと報告書をまとめることができましたのも、本当に子どもたちのために前向きなご意見をいただいた委員の皆様のご協力がありますし、また、事務局のほうで、学務課を中心としまして本当にじっくりと時間をかけて、資料やデータをこれまでご準備いただいて、それをこの検討委員会にお示しいただいたということで、事務局の皆様にもこの場をお借りして感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

この後、教育委員会の報告というのが残されていますけれども、その報告が終わりますと、検討委員会も解散ということになります。その後は、皆さん、子どもたち一人一人の毎日の成長と、それから安全な通学とをぜひそれぞれの立場で見守っていただければと思いますし、私も大学の研究者という視点で町田の教育をこれから見守っていきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

では、これもちまして第4回町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。